

令和8年 第1回定例会 一般質問通告表

NO. 1

通告順	議席番号	通告者	項目	件名	質問の要旨	答弁者
1	4	名取 明美	1 行政	移動投票所車の活用による投票環境の改善について	<p>令和9年度は、統一地方選挙の年であり、北海道では、知事選挙と道議会議員選挙があり、本町では、町長選挙と町議会議員選挙が予定されています。本町における投票所は、平成27年統一地方選挙時には、12カ所設置されていましたが、現在、美深町保健センター、吉野地区農作業準備休憩施設、西紋改善センター、恩根内センタープラザの4カ所となっています。投票所の減少した地域では、投票の不便さを感じている方もいます。特に障がいや高齢のため、選挙で投票したいが足を運ぶのが難しく行けないなど、投票環境は、厳しい状況となっています。また、令和8年2月8日衆議院議員選挙の本町の投票率は、67.03%であり、近隣の町村と比較すると最も低い状況です。平成27年6月の公職選挙法の改正により18歳になると選挙権が与えられ選挙権年齢が拡大されました。今後の自治体の運営に影響する町民の大事な1票のためには、投票環境の改善による投票率の向上が必要だと思っておりますが、以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 投票率向上のためには、本町の特性として高齢化率が高い地域であること、投票所が閉鎖され4カ所となっている状況を配慮した移動手段等の確保は考えられないか。</li> <li>2 障がい者や高齢者のために、簡単に投票できるような取り組みとして移動投票所車の考えはないか伺う。</li> </ol>	選挙管理委員会委員長

通告順	議席番号	通告者	項目	件名	質問の要旨	答弁者
2	2	望月 清貴	1 社会福祉	フレイル予防など介護予防の取組について	<p>令和8年度の町政執行方針が示され、令和9年度から向こう3年間の第10期介護保険事業計画(併せて高齢者保健福祉計画)の策定に取り組むとされ、「高齢者の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指して、フレイル予防の取組を積極的に推進するとともに、社会参加や外出支援、生きがいつくりの取組への支援を継続します」としている。</p> <p>以前の介護保険料の低減等に向けた一般質問で、町長からは「介護予防事業等に取り組み、各地区のサロン活動など町民の意識も高まっていると感じており、今後も町民とともに介護予防、健康寿命を伸ばす取り組みを推進したい」旨の答弁を得ていたが、新年度の計画づくりに向けて介護予防に関する取組の現状と今後の積極的な推進の考え方について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>令和8年度予算案には計画策定に先立つ実態調査委託料が計上されているが、アンケートの調査内容は国の指針等によるものか。また、これまでは、個々の身体状況や生活面などの設問も多かった印象があるが、これらの結果はどう活用され、全体的な傾向の分析などに活かされたのか。</li> <li>フレイル予防をはじめ、現状の介護予防に関する主な事業の対象と参加状況にはどのようなものがあるか、町民主体のものも含めて状況を伺う。また、令和8年度の新たな取組、改善や充実を進めようとする取組は。</li> <li>昨年、名寄市立大学が中心になってフレイル予防の取組が進められ、運動、栄養、社会参加を柱に、フレイル予防に関する最近の知識の普及や住民が中心となった継続的活動、身体状況の把握、そして相互の交流など、大変意義深く感じた。本町においても参考にされ、従来の取組や町民主体の活動も生かしつつ、ハイリスクな方々へのハイリスクアプローチに加えて、より早期で予防的に、かつ町民相互の交流にもつながる自主的運営も含めたポピュレーションアプローチを進めていくべきと考えるがいかがか。</li> <li>3の取組に加えて、若いころからのスポーツ、運動習慣の定着、保健事業や食生活改善など、元気なうちからより戦略的に、そして町長が先頭になって縦割りを克服し、保健福祉課だけでなく教育委員会など全庁的な意識をもって取り組むことが必要な時代と考えるが、いかがか。</li> </ol> <p>※ポピュレーションアプローチ(特定の集団全体に対して健康増進や疾病予防の働きかけを行い、集団全体のリスクを低減する取り組み)</p>	町長

通告順	議席番号	通告者	項目	件名	質問の要旨	答弁者
3	7	小口 英治	1 教育	教育行政について	<p>教育行政執行方針の中、義務教育の充実について「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に基づき「何を学ぶか」だけでなく「何ができるようになるか」を明確化するとともに主体的・対話的で深い学びを目指す教育活動を着実に推進するとあるが、今後の教育行政について次のことを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和7年教育委員会議の中、児童生徒質問用紙で将来の夢や目標を持っているかの質問で全国・全道と比べ低い割合になっているとの指摘があった。自分に自信がない、積極性がない等、自己肯定感が低いことが学校としての課題としてとらえていると述べられているが、どのような具体的な取り組みを考えているのか伺う。</li> <li>2 過去5年間の全国学力学習状況調査を見ると年度においてのばらつきはあるが、総じて国語(書く・読む・聞く・話す)が低いと思うが、これらの状況に関し、改善方法を伺う。</li> <li>3 学校運営協議会での課題と課外授業におけるスポーツ関連の指導者の充実、主権者教育の考えも伺う。</li> <li>4 令和7年3月に議会で高校1年生対象の出前授業を行ったが、その中の意見で、学習塾の要望があった。美高卒業生の進路で大学、専門学校等への進学状況は2024、2023年で4名程度だが、2025年は7名が進学している。地元と他の地域からの入学数が同じくらいの状況下で学校存続に向けた必要性和同時に学力の向上も求められる。給付型奨学金をはじめ、様々な補助事業を実施しているが、少子化に対応した学習塾の考えを伺う。</li> </ol>	教育長

通告順	議席番号	通告者	項目	件名	質問の要旨	答弁者
4	1	木下 広悠	1 社会福祉	難聴対策による健康寿命延伸と QOL(生活の質)向上について	<p>難聴によりうつ病、認知症のリスクが高まると指摘される昨今、高齢化の激しい本町としては町民のQOLを守る為には難聴対策は大きな課題である。そこで、美深町として難聴対策の現状と今後の方向性を伺う。</p> <p>1 軽度、中度を含めた難聴者の総数など実態把握は過去から現在までに行っているか。 難聴が人間に及ぼす健康や社会的影響についての本町の基本的認識を伺う。</p> <p>2 現在、国では身体障がい者の補聴器補助購入に対する補助を行っているが、基本的に聴覚障がい者としての手帳保持者である事が条件で補助しており、軽中度の難聴者に対しての補助は行っておらず、地方自治体が独自に補助を行っている。 美深町としての軽中度の難聴者に対する支援の在り方はどのような考えか。 健康寿命の延伸、社会参加の促進、QOLの保護の観点から段階的な支援制度の検討の考えはあるか。 実施財源としては「介護保険者努力支援交付金」を活用出来ると考える。 難聴高齢者の早期対応や社会参加に向けた取り組みを推進的に行う自治体に交付金を充てる内容である。 財源的には他自治体は数十万円での予算で実施しており、仮にこの交付金が利用出来ないとしても十分に現実的な予算規模での実施が可能なのは。</p>	町長